

令和2年11月23日

新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（11月22日）、県内で新型コロナウイルスの感染者が26名確認されました。

- ・43事例目：209～210人目
- ・49事例目：211人目
- ・52事例目：212～219人目
- ・62事例目：220～232人目
- ・67事例目：233人目
- ・68事例目：234人目

県と松山市が連携して、積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

○感染者の概要

【既存事例：43、49、52、62事例目】

事例	陽性者	備考
43事例目	利用者 2人	・「会員制 真野」クラスター関係者 ・年代・性別・住所地・職業は非公表 ・2名とも11/17発症（発熱） ・累計陽性者23名（従業員等5名、利用者11名（+2）、関係者7名）
49事例目	関係者 1人	・「ラウンジ おおた」クラスター関係者 ・年代・性別・住所地・職業は非公表 ・11/17発症（関節痛、倦怠感） ・累計陽性者11名（従業員等6名、利用者1名、関係者4名（+1））
52事例目	生徒 8人	・「雄新中学校」クラスター関係者 ・症状あり2名、症状なし4名、確認中2名 ・累計陽性者15名（生徒13名（+8）、教職員2名） ※東予地域の学校関係者1名を除く
62事例目	利用者 8人 職員 5人	・「高齢者施設」クラスター関係者 ・症状あり7名、症状なし3名、確認中3名 ・累計陽性者17名（利用者11名（+8）、職員6名（+5））

【新規事例：67、68事例目】

事例	陽性者	年代	性別	住所地	職業	備考
67事例目	233人目	40代	女性	松山市	会社員	・発症前2週間：県外滞在歴なし ・11/21発症（発熱、倦怠感等）
68事例目	234人目	50代	男性	松山市	会社員	・発症前2週間：県外滞在歴あり ・11/20発症（咽頭痛）

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行います。同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。

報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。